

CHIYODA TOWN
35th
Anniversary
1982-2017

広報ちよだ

2017 No.731

Chiyoda 4

April



広報紙をスマート
フォンへ配信します。

農作業前に 安全確認を

群馬県では、毎年4月1日から6月30日を「春の農作業安全運動期間」と定め、農作業中の事故防止に関する啓発運動を行っています。

- ▼注意事項
- ① 正確な機械操作
 - ・機械の操作は、正確かつ慎重に行いましょう
- ② 危険な箇所の把握
 - ・坂道や路肩等からの転落には十分に注意しましょう
- ③ 安全確認の徹底
 - ・機械を動かす際には、周りに人がいないか確認しましょう
- ④ 十分な休息
 - ・こまめに休憩を取りましょう

●県技術支援課・生産環境室
☎027-226-3036

館林保健福祉事務所より 健康相談のお知らせ

- ▼① 子育てこころの相談
 - 日時 4月26日(火)、5月24日(水)
午前9時～11時
 - ▼② 精神保健福祉相談
 - 日時 4月5日(火)、19日(水)
午後1時30分～3時
 - ▼③ エイズ相談(HIV抗体検査)
 - 日時 4月11日(火)、18日(火)
25日(火)、5月9日(火)
午前9時30分～10時30分
 - ▼④ ふれあい相談会
 - 対象 多発性硬化症、重症筋無力症などの難病患者と家族
 - 日時 4月12日(水)
午後1時15分～3時30分
- ▼場所 館林保健福祉事務所
▼申込方法 電話にて申込み
●館林保健福祉事務所
☎(72)3230

県営住宅に 入居しませんか

▼入居資格 現在住宅に困窮しており、親族と同居予定の方、又は単身の高齢者や障害のある方など(収入制限あり)

- ▼貸付期間 ①1年以上6年以内 ②1年以内
 - ▼貸付額 月額15万円
 - ▼審査 書類審査・面接による
 - ▼申込方法 申請書(当院ホームページ)からダウンロード可
必要事項を記入し、戸籍抄本、在学証明書又は医師免許の写しを添えて人事秘書課宛で郵送にて提出
- 館林厚生病院 ☎(72)3140

危険物取扱者試験を 実施します

- ▼危険物取扱者試験
 - ▼日時 6月25日(日)午前9時～
 - ▼場所 関東学園大学ほか
 - ▼受験料 [甲種] 5,000円 / [乙種] 3,400円 / [丙種] 2,700円
 - ▼準備講習会
 - ▼日時 5月23日(火)
午前9時30分～午後4時30分
 - ▼場所 郷谷公民館(館林市)
 - ▼受講料 9,000円(テキスト代含む)
 - ▼申込方法(共通) 5月9日(火)～22日(月)までに左記へ申込み
- 千代田消防署 ☎(86)3202

工業統計調査に ご協力お願いします

「工業統計調査」は、従業者4人以上の全ての製造業事業所を対象に調査をします。調査結果は、行政施策の基礎資料や学校の教材などに利用されます。統計調査員が、事業所を訪問しますが、一部の事業所では、経済産業省から調査票を郵送する郵送調査となります。不明な点は、左記へお問い合わせください。

●県企画部・統計課
☎027-226-2410

花と緑のクリーン作戦 活動団体を募集

▼対象活動 県管理の道路や河

2017年は カスリーン台風から70年

カスリーン台風襲来から70年となる今年、地域のみならず水害の恐ろしさ、防災、避難の重要性を改めて認識していただく事を目的とする効果的な広報・啓発活動を実施するため、千代田町も企画する全49市区町から構成する「利根川上流カスリーン台風70年実行委員会」を今年の1月に設立しました。千代田町としては、6月28日～7月4日の間、役場庁舎にて「カスリーン台風の被害写真などのパネル展」を企画しています。ぜひ、お立ち寄りください。

春の全国交通安全運動を 実施します

「よくみよう 車のあとにまたくるま」をスローガンに、春の全国交通安全運動が実施されます。「優しさ」「思いやり」のある運転を実践しましょう。

- ▼運動実施期間
 - ① 歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
 - ② 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの着用徹底
 - ③ 飲酒運転の根絶
- 危険性、違法性を認識しましょう
- 千代田町役場・総務課
☎(86)2112

国民年金保険料 月額が変わります

◆平成29年度保険料(平成29年4月～平成30年3月)
月額 16,490円

- ▼納付方法
 - ① 現金納付 金融機関、コンビニ
 - ② 口座振替(割引が一番大きい納付方法) 希望口座からの引き落とし(申込みは年金事務所、金融機関又は役場にて)
 - ③ クレジットカード納付
 - ④ 電子納付 インターネットバンク、モバイルバンク、ATMなど
- 太田年金事務所 ☎(49)3716

「利根川上流カスリーン台風70年実行委員会」の取り組みについては、利根川上流河川事務所ホームページ(「利根川上流河川事務所」で検索)でもご覧いただけます。

●千代田町役場・都市整備課
☎(86)7005

気をつけて! 大学生がターゲットに マルチ商法的勧誘

●大泉町消費生活センター ☎(63)3511
事例

大学の友人に「人脈が広がれる組織がある」と誘われ、組織の人と会った。「加入して仲間を増やせば将来につながる」とアピールされたが、加入には約50万円の資産運用教材が必要と言われた。「消費者金融で年齢や職業を偽ればよい」と言われ、借金をした。人を紹介し、教材購入につながればマージンが入らしく、知人からあやしい組織ではないかと指摘された。

解説
実際は勧誘時の説明と違い、教材を見ても運用はできず、新たに加入者も勧誘できないため利益を得ることは困難です。「人脈が広がる」「将来につながる」「もうかる」と向上心をおおるような事業者は悪質な事業者である可能性が高いと言えます。

商品の販売等を目的としない「ネズミ講」は違法ですが、マルチ商法は必ずしも違法ではありません。しかし、特定商取引法によって不当な勧誘行為等は禁止されています。契約書面受領日から20日間以内であればクーリング・オフできますが、事業者側が対応しない場合があります。

お金を支払う前の冷静な検討と判断が重要です。



public relations

広報
小山

2017.4月号

水と緑と大地のゆたかなまち……**小山市**
We love peace and good health. OYAMA CITY

プロ野球球団
「**栃木ゴールデンブレーブス**」が
梁小學校にやってきました！

ホームページ <http://www.city.oyama.tochigi.jp/>
携帯版 <http://www.city.oyama.tochigi.jp/m>
Eメール oyamacity@city.oyama.tochigi.jp
電話番号 0285(23)1111 (小山市役所 代表番号)

スマホで広報
おやまが読めます
2次元コードを読み
込み、アプリマイ
ロスをダウンロード



「政光くんと寒川尼ちゃん」
facebookで情報発信中!!

政光くん facebook

で検索



消防本部危機管理課からのお知らせ

☎危機管理課 ☎ 39-6661

◎避難情報の名称変更について

災害時に適切な避難行動が取れるようにするために、避難準備情報等の名称が次のとおり変更となりました。

「避難準備情報」 ⇒ 「避難準備・高齢者等避難開始」

「避難指示」 ⇒ 「避難指示（緊急）」 ※「避難勧告」については名称の変更はありません

◎緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信について

鬼怒川流域住民の主体的な避難を促進するため、携帯電話事業者が提供する「緊急速報メール」のサービスを活用して5月1日(月)から洪水情報の配信を開始します。

対象河川 鬼怒川、田川放水路

配信対象者 配信エリア内の携帯電話ユーザー

(NTTドコモ、KDDI・沖縄セルラー、ソフトバンク(ワイモバイル含む))



配信契機	配信情報
鬼怒川の基準観測所の水位が氾濫危険水位に到達し、氾濫危険情報が発表された時	河川氾濫のおそれがある情報
鬼怒川の基準観測所の受持区間で河川の水が堤防を越えて流れ出る事象が発生し、氾濫発生情報が発表された時	氾濫が発生した情報(河川の水が堤防を越えて流れ出ている情報)
鬼怒川の基準観測所の受持区間で堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出る事象が発生し、氾濫発生情報が発表された時	氾濫が発生した情報(堤防が壊れ河川の水が大量に溢れ出している情報)

2017年は、利根川決潰「カスリーン台風」から70年

☎建設政策課 ☎ 22-9328

昭和22年9月のカスリーン台風による記録的な大雨で発生した洪水は、明治・大正・昭和・平成の時代を通じて最大の洪水であり、利根川上流部の本支川では各所で堤防が決潰し、氾濫が発生しました。特に、埼玉県加須市新川通地先利根川右岸堤防では、幅約350メートルの大決潰が起こり、氾濫流は埼玉県東部地域を流れ下り、東京都東部地域まで水没させる甚大な被害をもたらしました。



カスリーン台風による洪水で決潰した堤防
【旧・埼玉県大刺郡(現・加須市)】

2017年はカスリーン台風から70年の節目の年であることから、1月に小山市を含む全49市区町で構成する「利根川上流カスリーン台風70年実行委員会(※1)」が設立され、地域の皆さまに水害の恐ろしさや防災、避難の重要性を改めて認識していただくことを目的に、効果的な広報・啓発活動を実施していきます。

本市でも、この悲惨な出来事を通して災害の恐ろしさや治水事業の重要性を再認識するため、9月16日(土)～17日(日)に道の駅鬼川小山評定館で記念イベントを開催します。また、市役所ロビーや市立博物館で、カスリーン台風や平成27年9月の関東東北豪雨(※2)の被害状況写真等のパネル展を企画しています。

※1 実行委員会の詳細は、利根川上流河川事務所 HP (<http://www.ktr.mlit.go.jp/tonejo/>) をご覧ください

※2 小山市は、関東東北豪雨により大きな被害を受けた「豊穂川流域及び袖井木川流域の排水強化対策」について、多岐にわたる抜本的な排水強化対策を進めています

第2期「おやま広報特派員」を募集します

☎秘書広報課 ☎ 22-9353

市にゆかりのある方、市を盛り上げたい方などを対象に、facebookなどのSNSで積極的に小山市をPRしていただける「おやま広報特派員」を募集します。

活動内容 自身のSNSで定期的に市のPR情報(イベントの告知や参加した感想、お勧めスポットやお店など)を投稿

応募資格 下記の①・②・③すべてに該当する方

①市民、市内通勤・通学者、市が好きな方、市を盛り上げたい方など

②現在facebookなどのSNSを個人で定期的に投稿している方

③市のイベントなどに積極的に参加していただける方

募集人数 若干名 任期 1年

申込み 4月28日(金)までに氏名(フリガナ)、住所、年齢、性別、連絡先、職業、応募動機(200文字程度)、ご自身のfacebookなどのSNSのアドレスを直接、またはメール(oyamacity@city.oyama.tochigi.jp)、FAX(22-9380)で秘書広報課へ

※書類選考(申込内容)および簡単な面接により選定を行います





特集

平成29年度

当初予算をお知らせします

.....P.2

行田観光ボランティア会員を募集します

本市は、豊かな自然と歴史が息づくまちで、歴史散策や自然散策を楽しむ観光客が増えています。行田観光ボランティア会では、多くの皆さんに行田の魅力を紹介する「観光ボランティア会員」を募集しています。なお、入会した方には、勉強会を予定していますので、興味のある方は気軽にお問い合わせください。会員となって、一緒に本市の観光を盛り上げてみませんか。

▶申し込み・問い合わせ 行田市観光協会（商工観光課内・内線382）



古代蓮の里でガイドを行う観光ボランティア会員

創業や第二創業、事業承継の際に活用できる補助金の申請を受け付けます

地域経済の活性化と空き店舗などの有効活用、定住促進を図るため、市内で新たに創業しようとする方や事業承継、第二創業を行う事業者の皆さんへの支援策である補助金の受け付けを開始します。

名称	内容	交付率	交付限度額
行田市起業家支援事業助成金	市内の空き店舗などを賃貸借して新たに事業を開始する場合に家賃および店舗の改修に掛かる費用の一部を補助	2分の1	【上限】家賃 50,000円/月 改修 500,000円 ※家賃補助は最長36カ月 ※改修費は市内業者の施工が対象 ※消費税を除く
行田市Uターン創業支援事業補助金	市内居住歴10年以上の方が市外で1年以上居住した後、市内の空き家などを賃貸借して事業を開始する場合に家賃および店舗の改修や設備に掛かる費用の一部を補助	2分の1	【上限】家賃 50,000円/月 改修 500,000円 設備 500,000円 ※家賃補助は最長36カ月 ※改修費は市内業者の施工が対象 ※消費税は除く
行田市小規模事業者事業承継支援事業補助金	事業承継後3年以内の方が市内の店舗の改装などをした場合に改修や設備に掛かる費用の一部を補助	2分の1	【上限】改修500,000円 設備500,000円 ※改修費は市内業者の施工が対象 ※消費税は除く
行田市小規模事業者第二創業等支援事業補助金	市内の事業者が事業転換や新事業および新分野への進出を図る場合に店舗の改修や設備に掛かる費用の一部を補助	2分の1	【上限】改修500,000円 設備500,000円 ※改修費は市内業者の施工が対象 ※消費税は除く

▶受付開始日 4月3日(月)

▶注意 申請にあたってはそれぞれ条件が異なりますので、詳しくは問い合わせください。

年度途中でも予算に達した場合は、受け付けを終了します。

過去に起業家支援事業助成金の交付を受けている方は申請できません。

▶問い合わせ 商工観光課産業振興担当（内線383）

第32回さきたま火祭り

▶日時 5月4日(休)午前10時～午後8時

▶場所 さきたま古墳公園

▶内容 採火行列、れん台行列、古代住居への点火、御神火降り、スターマイン(打ち上げ花火)、フリーマーケット、物産展、その他催し物(火祭り会場)など

▶無料バスの運行

・JR北鴻巣駅～ゆもと村

・古代蓮の里～古墳公園南入口

※いずれも運行時間は午前9時～午後9時

▶臨時市内循環バス ゆもと村～JR行田駅(午後8時40分最終便)

▶その他

・駐車台数には限りがあります。乗り合わせや公共交通機関の利用など、台数の削減にご協力ください。なお、会場周辺での路上駐車は、近隣住民の迷惑となりますので絶対にしないでください。

・たいまつ行列一般参加者を募集します。先着30人となっていますので、お早めに申し込みください。

▶申し込み・問い合わせ さきたま火祭り実行委員会事務局(埼玉公民館内) ☎559-0047 (月曜日を除く午前9時～午後5時)



れん台に乗ってコノハナサクヤ姫とニニギノ命が登場(昨年の様子)

舞台利用を伴う商工センターホールの貸し出しを再開します

「市報ぎょうだ」12月号で、4月から舞台利用を伴う商工センターホールの貸し出しを中止してお知らせしましたが、5月1日から貸し出しを再開することとなりました。ただし、舞台の緞帳は使用できなくなりますので、5月1日以降に舞台の緞帳の使用を予定している団体は他施設への早めの予約手続きにご協力ください。ご不便をお掛けしますが、ご理解ご協力をお願いします。

▶舞台利用を伴うホールの貸し出し開始日(緞帳の使用不可) 5月1日(月)

▶問い合わせ 商工観光課産業振興担当(内線383)、商工センター ☎553-0510

埼玉県行政書士会と「災害時における被災者支援に関する協定」を締結しました



協定を締結した埼玉県行政書士会の皆さん

3月16日、埼玉県行政書士会と災害時における被災者支援に関する協定を締結しました。

この協定締結により、万が一の災害発生時に市民の復旧・復興に向けた各種相談が無料で迅速に行えるようになります。

▶問い合わせ 防災安全課防災担当(内線282)

2017年はカスリーン台風による利根川決壊から70年です



決壊した堤の様子

カスリーン台風襲来から70年となる今年、地域の皆さんに水害の恐ろしさ、防災、避難の重要性を改めて認識していただくことを目的とする効果的な広報・啓発活動を実施するため、本市が参画する全49市区町から構成する「利根川上流カスリーン台風70年実行委員会」が今年1月に設立されました。本市の取り組みとしては、4月26日から5月2日まで、市役所庁舎ロビーで「カスリーン台風の被害写真などのパネル展」を開催します。ぜひ、お立ち寄りください。

同委員会の取り組みについての詳しい情報は、利根川上流河川事務所ホームページでもご覧いただけます。

2017年は、利根川決壊からカスリーン台風から70年

▶問い合わせ 管理課管理担当(内線5702)